

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2015年10月19日

No. 140

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221/fax 218-5124

官製ワーキングプア解消へ、指定管理者制度の見直しを

小形かおり議員が質問

日本共産党の小形かおり議員は9日、決算特別委員会で指定管理者とその再委託先で働く人たちの労働環境の改善について質問しました。

小形議員は、市の施設の管理・運営を民間事業者などに代行させる指定管理者制度が、「非正規雇用の拡大など、官製ワーキングプアを生み出す構造的な問題」と指摘。現在、指定管理者が133施設に及び、正規職員1,098名、非正規職員2,288名（2014年度）となっている実態をあげ、「非公募を増やすことや4年という指定期間の延長など見直しが必要」「市の調査でも、回答をえた再委託先の従事者594人の『加重平均賃金』は時給892円、そのなかでも洗たく工が時給748円で当時の最低賃金と同額、清掃で時給782円となっている。こうした結果をどう受け止めているのか」とたずねました。

元木改革推進部長は、「公募か非公募かはその施設の設置目的」によるが「公募が原則」といい、指定期間は「現在、原則4年としているが、より適切な期間ということについては検討したい」、再委託先での労働環境について「最低賃金、またはそれに近いことは認識している」とのべ、指定管理者を選定するさい「労働環境の維持向上に資する提案については加点、提案される時給額を点数化することで賃金の底上げをはかる取り組みを継続したい」と答えました。

生活保護の基準引き下げから市民生活守れ——

“引き下げによる影響を調査する”と副市長が答弁

村上ひとし議員が質問

日本共産党の村上ひとし議員は9日、決算特別委員会で生活保護の基準額引き下げと市民生活への影響について質問しました。

村上議員は、国による生活保護基準の引き下げについて、「国民の所得が低下するなか、保護受給者の方が所得が上回ったからと基準額を引き下げるのは、考え方自体が問題」と批判。「引き下げが市の貧困対策にどのように関係すると考えるのか」「市民生活にどのような影響を与えるのか調査すべき」とたずねました。

大野保護自立支援担当部長は、「市の貧困対策に影響はないものと認識している」「調査の必要はない」とのべました。

村上議員は、「日本の生活保護の捕捉率は約2割と極めて低く、OECDも速やかに解決すべきだと勧告している」「戦後最大の引き下げで、調査もしないで影響がないというのは無責任。引き下げに連動する制度はどれくらいあるのか」とたずねました。

大野部長は、「連動するのは64項目と把握している」「国からも影響が及ばないように通知がきており各部局にも通知している」とのべました。

村上議員は、「影響ないというなら通知はいらぬのではないか」「貧困問題は政治が取り組むべき喫緊の課題。保護基準引き下げは、最低賃金や就学援助など様々な制度に影響を与えることは明らか」と、改めて市民生活への影響を調査するよう求めました。

板垣副市長は、「貧困問題は大変な問題だと認識している。基準引き下げに伴う影響について、調査してみたい」とのべました。